

<岐阜県住宅確保要配慮者居住支援法人一覧>

指定年月日	法人の名称	代表者氏名	定款上の主な事務所の住所	支援業務を行おうとする事務所の住所	支援業務の対象とする住宅確保要配慮者の範囲														支援業務を行おうとする区域	居住支援法人の電話番号	居住支援法人HP	備考
					①低所得者	②被災者	③高齢者	④障害者	⑤子育て	⑥外国人	⑦中国帰国邦人等	⑧児童虐待を受けたもの	⑨ハンセン病療養所入所者	⑩DV被害者	⑪犯罪被害者	⑫外国被害者等	⑬生活保護受給者等	⑭生活困窮者				
平成30年6月12日	社会福祉法人 岐阜羽島ボランティア協会	理事長 川合 宗次	羽島市竹鼻町狐穴719番地1	羽島市下中町城屋敷226番地1	○	○		○	○										岐阜県内全域	058-393-0751	http://www.volavola.org/	*法人が指定した機関等からの紹介に限る
平成30年11月9日	株式会社 くらしケア	代表取締役 直野 武志	愛知県名古屋千種区小松町6丁目11番地3 OS・SKY マンションレスカール 大久手201号室	岐阜県岐阜市六条東2丁目1番3号				○											岐阜市、羽島市、各務原市、大垣市、瑞穂市、関市、岐南町、笠松町、安八町、北方町	058-214-6592	http://www.kurashicare.co.jp/info/index.html	
令和2年3月2日	一般社団法人 若者サポート nanairo	代表理事 増田 真由美	岐阜県山県市藤倉400-1	岐阜県山県市藤倉400-1	○		○	○											岐阜市、関市、美濃市、各務原市、山県市、本巣市	0581-78-4778	https://nanairo77.com/	
令和2年3月12日	株式会社 代吉	代表取締役 杉山勝彦	岐阜県岐阜市本荘西2丁目1番地	岐阜県岐阜市本荘西2丁目1番地	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	岐阜市、各務原市、岐南町	090-7606-5497	https://gifu-daikichi.jp/	

*支援業務の対象とする住宅確保要配慮者の範囲は以下による
 ①住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律 第2条第1号に定める者
 ②同法 第2条第2号に定める者
 ③同法 第2条第3号に定める者
 ④同法 第2条第4号に定める者
 ⑤同法 第2条第5号に定める者
 ⑥同法施工規則 第3条第1号に定める者
 ⑦同法施工規則 第3条第2号に定める者
 ⑧同法施工規則 第3条第3号に定める者
 ⑨同法施工規則 第3条第4号に定める者
 ⑩同法施工規則 第3条第5号に定める者
 ⑪同法施工規則 第3条第6号に定める者
 ⑫同法施工規則 第3条第7号に定める者
 ⑬同法施工規則 第3条第8号に定める者
 ⑭同法施工規則 第3条第9号に定める者
 ⑮同法施工規則 第3条第10号に定める者